

新型コロナウイルス感染症に係る市町村支援事業一覧

※令和2年6月18日現在(今回変更・更新部分は赤字・下線)
 ※制度融資等の保証料・利子に対する補助金等支援は除く

市町村	事業名	事業概要	詳細情報 (外部リンク)	担当課
松江市	商業・サービス業感染症対応支援事業【準備中】	市内中小事業者が行う感染症防止対策や新事業展開に対して補助金を支給 (補助率4/5、補助上限800千円、下限160千円)	詳細はこちら (外部サイト)	松江市商工企画課 0852-55-5664
	経営支援給付金	市内小規模事業者(飲食業は中小事業者)に対し、市独自の給付金を支給 (給付額100千円(複数事業所がある場合100千円加算))	詳細はこちら (外部サイト)	松江市商工企画課 0852-55-5036
	テレワーク促進支援事業補助金	新たにテレワークを導入する市内中小事業者に対し、導入経費の2/3を助成 (補助率2/3、補助限度額30万円)	詳細はこちら (外部サイト)	まつえ産業支援センター 0852-60-7101
	宿泊事業者等緊急支援給付金	売上が前年同月比で50%以上減少している宿泊事業者に対し、支援金を支給 (50室以上500千円、11-49室300千円、10室以下100千円、民泊100千円)	詳細はこちら (外部サイト)	松江観光協会 0852-27-5843
	テイクアウト応援事業補助金	市民の買い物代行、飲食物の配送等を行う市内タクシー事業者に対し1,250円/回を補助	詳細はこちら (外部サイト)	松江市交通政策課 0852-55-5209
浜田市	新型コロナウイルス感染症緊急対策家賃補助金	事業活動のために賃借している家賃の一部を補助 ※家賃とは店舗、事務所、土地、駐車場などにかかる賃料(管理費、共益費を除く) (補助対象経費:家賃最大3か月分、補助額:上限30万円) ・売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している中小事業者等:補助率1/2 ・売上が前年同月比で50%以上減少している中小事業者等:補助率10/10 【6月1日受付開始】	詳細はこちら (外部サイト)	浜田市商工労働課 0855-25-9501
	商業・サービス業感染症対応支援事業【準備中】	市内中小事業者等が行う感染症防止対策や新事業展開に対して補助金を支給 (補助率:4/5、補助額上限:800千円、下限:80千円) 【6月議会補正予算議決後実施予定】	詳細はこちら (外部サイト)	
	観光事業者等支援事業補助金	宿泊施設、旅行者、バス・タクシー事業者が感染拡大防止を目的として実施する消毒・除菌対応等の安全対策に係る経費の一部を補助 (補助率:4/5、補助額:上限15万円) 【6月1日受付開始】	詳細はこちら (外部サイト)	浜田市観光交流課 0855-25-9530
	市源泉使用温泉施設支援	温泉供給料金3か月分免除(美又、湯屋、旭の温泉施設)		
	プレミアム付き「はまだ飲食・宿泊応援チケット」発行	飲食店、宿泊施設の支援として、一冊6,000円の利用チケットを5,000円で販売(発行予定5,000冊) 【6月議会補正予算議決後販売予定】	詳細はこちら (外部サイト)	
	市内宿泊者向け「ウェルカム商品券」発行	収束後のキャンペーン事業として、宿泊者(観光客等)に浜田市内で使用できる共通商品券「1人2,000円」を贈呈(予定数20,000人) 【新型コロナウイルス感染症収束後実施予定】		
出雲市	出雲市中小企業等緊急支援給付金	令和2年1月～6月の間のいずれかの月の売上が前年同月と比較して50%以上減少している中小事業者に対して給付金を支給 (給付額:法人20万円、個人事業者10万円)	詳細はこちら (外部サイト)	出雲市商工振興課 (給付金担当) 0853-21-6219
	出雲市地域商業等再起支援事業補助金	市内中小事業者が行う感染症防止対策や新事業展開のための取組に対して補助 (補助率4/5、補助額上限800千円、下限80千円)	(HP準備中)	出雲市商工振興課 0853-21-6541
	出雲市商工団体等事業継続支援活動補助金	商工団体等が行う市内事業者の事業継続支援等に係る事業費の一部を補助 (補助率4/5、補助額上限100万円)	(HP準備中)	出雲市商工振興課 0853-21-6541
益田市	益田市緊急経済応援給付金	令和2年4月又は5月の売上額が前年同月比30%以上減少した市内中小企業、小規模事業者、農業法人等に対して給付金を支給 (給付金額:従業員数・売上減少率に応じて10万円～30万円)	詳細はこちら (外部サイト)	益田市産業支援センター 0856-31-0341
	商業・サービス業感染症対応支援補助金【準備中】	市内中小事業者が行う感染症防止や事業継続のための取組に対して補助金を支給 (補助率4/5、補助上限80万円)	(HP準備中)	益田市産業支援センター 0856-31-0341

市町村	事業名	事業概要	詳細情報 (外部リンク)	担当課
大田市	事業者相談体制バックアップ事業	事業者からの相談に円滑に対応できるよう、商工団体に専門の相談員を設置し、事業の継続を支援する。	HP掲載なし	大田市産業企画課 0854-83-8077
	大田市中小企業等経営持続支援金給付事業	R2年3～12月のいずれか一月の売上が前年同月比30%以上減少した中小事業者等に対して支援金を支給 (支援金額:売上×30%の事業者のうち、従業員数0～4人の場合10万円、5人以上の場合20万円、宿泊業の場合は左記金額+10万円)	(HP準備中)	
	大田市中小企業等雇用維持対策支援事業	中小企業者が雇用調整助成金の申請事務を社会保険労務士に委託する場合にかかる費用の1/2を助成 (補助上限額5万円)	(HP準備中)	
	大田市地域商業等持続化支援事業	小売業、飲食サービス業等の事業者が、感染症防止対策や新事業展開に取り組むために必要な経費の4/5を補助 (補助上限額80万円、補助下限額2万円)	(HP準備中)	
	地元飲食店等応援事業	市内飲食店の情報発信サイトの開設、市内飲食店等で使用できる応援チケットの発行等を行う。 (額面2,500円/枚を2,000円で販売(プレミアム分500円))	詳細はこちら (外部サイト)	
安来市	中小企業者等事業継続支援給付金事業	(1)安来市内に主たる事業所を有し、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で20%以上50%未満の範囲内で減少している事業者であって、持続化給付金の対象とならない事業者 (2)令和2年1月以降の創業者にあつては、事業収入が減少した月があり、かつその月を含む連続した3ヶ月の事業収入の平均と比べて、当該月の事業収入が20%以上減少している者 (給付額:法人20万円、個人事業主10万円)	詳細はこちら (外部サイト)	安来市商工観光課 0854-23-3107
	商業・サービス業感染症対応支援補助金	市内中小事業者が行う感染症防止や事業継続のための取組に対して、補助金を支給 (補助率4/5、補助上限80万円)	詳細はこちら (外部サイト)	安来市商工観光課 0854-23-3104
江津市	江津市商業・サービス業感染症対応支援対事業費補助金	市内中小事業者が行う感染症防止や事業継続のための取組に対して、補助金を支給 県補助3/5 市補助1/5 事業者負担1/5 上限80万円	詳細はこちら (外部サイト)	江津市商工観光課 0855-52-7494
	江津市中小企業等持続化応援金	国の持続化給付金の対象範囲を拡大し、新型コロナウイルス感染症による売上げ減少(▲20%以上)の市内事業者に対して、事業の継続を支えるため応援金の給付を行う。 上限20万円	詳細はこちら (外部サイト)	江津市商工観光課 0855-52-7494
雲南市	地域事業者感染症対策支援事業	20%以上の売上減少があった市内中小企業者等に対して、感染症防止対策、新サービス導入、教育訓練等に係る経費の補助金を交付 (補助率4/5、上限20万円)	詳細はこちら (外部サイト)	雲南市商工振興課 0854-40-1052
	緊急事態宣言消費活動減退対策支援事業	売上が前年比20%以上50%未満で減少した月があり、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して補助金を交付 (補助率10/10 中小企業40万円、個人事業者20万円)	詳細はこちら (外部サイト)	
	商業・サービス業感染症対応支援補助金【準備中】	市内中小事業者が行う感染症防止や事業継続のための取組に対して、補助金を支給 (補助率4/5、補助上限80万円)	(HP準備中)	
奥出雲町	事業継続支援給付金	国給付金の対象とならない方を支援するため、売上が前年同月に比べて20%～50%未満減少している月がある事業者に対して、最大50万円の給付金を支給	詳細はこちら (外部サイト)	奥出雲町商工観光課 0854-54-2504
	飲食業等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	20%以上の売上減少があった町内飲食事業者等に対して、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら売り上げの維持に資する取組に対して補助金を交付 (補助率10/10、上限20万円)	詳細はこちら (外部サイト)	
	商業・サービス業感染症対応支援補助金【準備中】	市内中小事業者が行う感染症防止や事業継続のための取組に対して、補助金を支給 (補助率4/5、補助上限80万円) ※6月補正予算の成立を前提としています	(HP準備中)	
飯南町	飯南町新型コロナウイルス対策応援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大やその対策により、影響を受けている町内商工業者に対して、応援金を支給 (交付額:9名以下10万円、10-19名15万円、20名以上20万円)	詳細はこちら (外部サイト)	飯南町産業振興課 0854-76-2214
川本町	川本町新型コロナウイルス感染症対策経営持続化給付金	売上が前年比20%以上減少した月があり、国の持続化給付金の対象とならない事業者に対して給付金を支給 (給付額:中小企業30万円、個人事業者15万円。対象:前年売上が法人600万円、個人300万円以上。)	(HP準備中)	川本町産業振興課 0855-72-0636
	家賃等の固定費補助	売上が20%以上減少し、その後3ヶ月も減少すると見込まれる事業者に対し、家賃・リース料(車両は除く。)の固定費に係る補助金を支給	(HP準備中)	
	雇用調整助成金への上乗せ	国の雇用調整助成金と休業手当支給額との差額を補助	(HP準備中)	
	社会保険料事業主負担補助	国の雇用調整助成金を受けた事業者に対して、社会保険料事業主負担に対する補助として、休業手当支給額の10%を補助	(HP準備中)	
	販路拡大等事業補助	売上が20%以上減少し、その後3ヶ月も減少すると見込まれる事業者が行うインターネット販売やテイクアウト等の取組み、もしくは飛散防止パネル設置等の取組みに対し補助(上限20万円)	(HP準備中)	

市町村	事業名	事業概要	詳細情報 (外部リンク)	担当課
美郷町	美郷町緊急経済対策事業継続支援金	町内に住所を有する法人または個人事業者で、新型コロナウイルス感染症の影響により対象となる範囲の売上が前年対比で30%以上減少した事業者へ支援金を交付 (支金額: 1事業者あたり上限30万円(昨年1年間の売上からの減少額)) ※国の持続化給付金と合わせて受給可能。	詳細はこちら (外部サイト)	美郷町産業振興課 0855-75-1214
邑南町	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊業、飲食業の方に対する補助金	最近2ヶ月の売上が20%以上減少している町内宿泊業者、飲食サービス業者(中小企業者に限る。)に対して、売上の維持と町内における感染症発生の防止に資すると認められる取組み(改修費、設備費、新サービス実施費等)に対して補助金を交付 (補助率10/10、補助上限20万円)	詳細はこちら (外部サイト)	邑南町商工観光課 0855-95-2565
津和野町	業績悪化緩和のための運転資金助成給付金	新型コロナウイルス感染症拡大により売上が40%以上減少した中小事業者に対して、売上減少額に応じて事業継続のための給付金を支給 (給付額: 売上減少額に応じて10~20%の額、上限50万円/3月~9月期のうち1事業者当たり計3回まで受給可能)	詳細はこちら (外部サイト)	津和野町商工観光課 0856-72-0652
	雇用調整特別助成金	国の雇用調整助成金を受けた町内事業者に対して、特別助成金を交付 (助成金額: 国の雇用調整助成金の交付対象額から雇用調整助成金を控除した額)		
	新商品試作開発支援事業	飲食店や食品製造業、農業等を営む町内事業者による飲食物の新商品開発を促すため、新商品の試作に必要な経費を補助 (補助率10/10、補助上限20万円)		
吉賀町	緊急中小企業者事業継続支援金	町内事業者に対し、最近1ヶ月(対象月)の売上と前年同月の売上の差額を交付 (交付上限30万円)	詳細はこちら (外部サイト)	吉賀町産業課 0856-79-2213
	緊急雇用調整助成金	国の雇用調整助成金の支給を受ける町内事業者に対して町単独で上乗せを実施 (交付額: 「雇用調整助成金」の支給決定額の1/4以内(休業手当のみ対象)、交付限度額300万円/月)	詳細はこちら (外部サイト)	
海士町	海士町小規模事業者等事業持続化給付金	売上が20%以上減少した町内宿泊施設、飲食店に対して給付金を支給 (給付額: 前年同月の売上額(消費税額を除く)の1/4とし、宿泊施設は4~7月の4ヶ月分、飲食店4・5月の2ヶ月分。但し月額上限300千円)	(HP準備中)	海士町交流促進課 08514-2-0017
西ノ島町	宿泊施設等継続支援給付金	売上が20%以上減少した町内宿泊施設、飲食店、運輸業等に対して給付金を支給 (宿泊施設: 定員×1万円(上限100万円)、飲食店: 10万円(定額)、運輸業等: 定員×1万円(上限100万円))	(HP準備中)	西ノ島町観光定住課 08514-7-8777
	わがところ応援商品券・食事券	町内で使用できる商品券・食事券を全住民に配布 (配布額11千円(うち食事専用5千円、全店舗対象6千円))		
	商業・サービス業感染症対応支援補助金	町内中小事業者が行う感染症防止や事業継続のための取組に対して、補助金を支給 (補助率4/5、補助上限80万円)		

※(市町村ご担当者さま)支援事業の追加等ある場合は島根県商工労働部 商工政策課(政策企画スタッフ)までご連絡ください。 TEL 0852-22-5595 Mail shoko-seisaku@pref.shimane.lg.jp